

# 三次市地域公共交通総合連携計画策定調査業務委託指名型プロポーザル実施要領(案)

平成 21 年 5 月 日

三次市地域公共交通会議  
会 長 増田 和俊

次のとおり、三次市地域公共交通総合連携計画策定調査業務委託指名型プロポーザル実施要領を定める。

## 1 目的

この要領は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号)に沿った「三次市地域公共交通総合連携計画策定調査業務」の委託先を指名型プロポーザルにより選定し、委託契約を行うため必要な手続き等を定める。

## 2 業務概要

- (1) 業 務 名 三次市地域公共交通総合連携計画策定調査業務
- (2) 業務内容 別紙「仕様書」及び有効な提案に基づく業務等
- (3) 履行期間 契約締結の翌日から平成22年3月19日まで

## 3 業務委託料の上限額 交付決定予定額

## 4 参加要件

- (1) 広島県に本店又は営業所を有し、過去に同様な業務実績があること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (3) 三次市建設工事指名除外基準要綱(平成16年訓令第41号)第2条第1項の規定による指名停止されていないものであること。
- (4) 本業務の実施にあたり、当交通会議との連絡調整、打合せ等が適切に対処できるものであること。

## 5 手続き等について

### (1) 担当部局

三次市地域公共交通会議事務局

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号  
三次市役所地域振興部地域振興課(市役所本館2階)  
電話番号:0824-62-6395 Fax:0824-62-6137

## (2) 提出書類

### ・参加表明書（様式1） 1部

本業務の参加意思は様式1の提出によるものとし、期限までに提出がない場合は、不参加とみなす。

提出期限 平成21年\_\_月\_\_日

提出方法 持参又は郵送（当日必着）

### ・質問書（様式2） 1部

本業務の実施要領仕様書に関する質問は、様式2によるものとし、提出がない場合は質問事項がないものとみなす。

また、質問に対する回答は、受託意思がある全社に Fax にて通知する。

提出期限 平成21年\_\_月\_\_日

提出方法 郵送（当日必着）又は Fax（必ず事前に電話連絡すること。）

### ・企画提案書 8部

企画提案書は、A4サイズ（A3による折込み可）で様式は自由とし、枚数は10枚（両面印刷可）以内とする。

また、企画提案には、会社概要・業務実績、予定スタッフの経歴・実績及び業務実施スケジュール・工程・体制等についても記載するものとする。

提出期限 平成21年\_\_月\_\_日

提出方法 持参又は郵送（当日必着）

### ・見積書 1部

交付決定予定額の範囲内で作成し、企画提案書と同時に提出するものとする。なお、見積りの明細については、可能な限り詳細に記載するものとする。

### ・誓約書（様式3号） 1部

## (3) 企画提案に関するヒアリング

・期日 平成21年\_\_月\_\_日

・場所 三次市役所（詳細については、後日通知）

## 6 スケジュール

項番	手順	予定期限等
1	指名業者への通知（要領，資料等配付）	補助指令日から3日後
2	参加表明書の提出	補助指令日から7日後
3	ヒアリング実施日時の通知	補助指令日から10日後
4	質問書の提出	補助指令日から12日後
5	企画提案書，見積書，誓約書の提出	補助指令日から15日後
6	ヒアリング（審査）	補助指令日から20日後
7	結果通知	補助指令日から日後

## 6 業務委託先の選定方法

- (1) 各社の企画提案に基づき、交通会議の幹事会において公正に審査したうえで最優秀企画提案者を選定する。
- (2) 評価基準は、別紙のとおりとする。
- (3) 選定結果は、企画提案書を提出した全社に文書で通知する。
- (4) 審査経過は公表しないものとし、業務委託業者決定に対する異議申立ては受け付けない。

## 7 業務委託契約

契約は、最優秀企画提案者と仕様及び契約条件等について協議調整のうえ締結する。ただし、見積額に変更が生じた場合は、再度見積書を提出のうえ予算上限額の範囲内で締結する。

## 8 支払条件

本業務完了後、業務完了検査を行い、請求書を受領してから30日以内に代金の支払いを行う。

## 9 その他

- (1) 企画提案書や見積書の作成等に必要な三次市の生活交通に関する資料については、事務局から指名業者に提供する。
- (2) 提出書類の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (3) 提出期限後の質問及び書類の追加・修正には原則応じない。
- (4) 提出された書類は返還しない。
- (5) 選定の結果は、最優秀企画提案者として特定しただけであり、契約手続きの完了までは、契約関係が生じるものではない。

(様式1号)

## 参加表明書

平成 年 月 日

当社は、三次市地域公共交通総合連携計画策定調査業務委託指名型プロポーザル実施要領の趣旨を理解し、ここに参加することを表明します。

なお、辞退することとなった場合は、即時に連絡することを約束します。

会社名	印
代表者氏名	

(様式2号)

## 質問書

平成 年 月 日

会社名  
代表者名  
担当者名  
(連絡先)

当社は、三次市地域公共交通総合連携計画策定調査業務に関して、企画提案書の作成にあたり次のとおり不明な点がありますので質問書を提出します。

質疑内容

注) 質問内容はできるだけ簡素にまとめてください。  
必要に応じて上記空欄を拡大してご記入ください。枚数は問いません。

(様式3号)

## 誓約書

平成 年 月 日

三次市地域公共交通会議会長 様

当社は、三次市地域公共交通総合連携計画策定調査業務の趣旨を理解し、次の書類を添えて応募します。

なお、当社は、規定されている参加者の資格を満たしているとともに、委託業者に決定されたときは、誠意を持って業務を遂行することを誓約します。

会社名  
住 所  
代表者  
(連絡先)

㊞